

質問書回答⑭

件名) 長野自動車道 一本松トンネル(上り線)北補強工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書25. 週休2日推進工事	<p>特記仕様書で「4週8休以上」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態と記載されています。標準工程では昼夜連続規制可能期間中の土曜日と日曜日が休日になっていますが、対象期間内に現場閉所日数の割合が28.5%を確保できる工程であれば、昼夜連続規制可能期間中の土曜日及び日曜日に作業する工程は評価されますでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>技術提案書における施工条件書1-2に記載のとおり、労働基準法及び特記仕様書25. に示す週休2日推進工事の規定を順守している条件であれば、昼夜連続規制可能期間中の土曜日及び日曜日に作業する工程は評価の対象となります。</p>